

社会政策学会の労働研究

遠藤 公嗣

社会政策学会の会員には、1950年の学会再建設の経緯からして、労働分野の研究者が所属している。他方、社会保障・社会福祉の分野の研究者も多い。この現状を前提とすると、社会政策学会の労働研究として、今後20年程度の期間を想定するならば、どのような研究の充実が期待されるのか。これについて、私見を述べたい。

第一は、社会保障・社会福祉に関わる公共サービス労働と、それに従事する労働者の研究である。

たとえば看護や介護などのサービス労働と、その労働者の研究である。もっとも、この分野の研究は、社会政策学会の労働研究として既存であって、盛んになりつつある。というのは、偶然というべきか必然というべきか、第22回学会賞奨励賞を2016年春に受賞した2会員の業績は、まさに、この分野であったからである。

これらの労働も労働者も、今後さらに増加し、社会における重要性も増すだろう。これらについて、社会的に求められる知見の質は高まり、量も増すだろう。ところが現在、知見はまだ十分でなく、研究がさらに必要である。また、この分野の研究者はすでに多く、日本の諸学会に分散して会員となっているものの、どの学会でも、適合感をもてないと聞く。この状況下では、社会政策学会こそが、この分野の研究の中心学会となり、多くの研究者の研究アリーナとなってほしい。社会政策学会は、その学会名称と会員構成からして、この分野の研究者にもっとも適合しているからである。

この分野の研究で、まだほとんど研究されてなく、しかし、研究すべきと思う例を付言したい。生活保護行政は地方自治体の業務であり、近年、その業務は増大しているの、ケースワーカーなど生活保護行政に従事する地方公務員も、増加している。このため、ある県庁所在地の市役所では、大卒の一般行政職である新人公務員の約20%は、毎年、初任配属が生活保護行政となる。そして数年の在任で、その多くは、生活保護でない業務に異動する。

ケースワーカーは、高度な「感情労働」を遂行する専門職と私は考える。ところが、これが、絵に描いたような日本の雇用慣行のなかで遂行されているのである。この無理に起因する諸問題は大きいと聞く。しかし、ほとんど研究されていない。

なお、公共サービス労働の研究に近似するのが、障害者労働の研究であろう。公共サービスを提供する労働でなく、いわば、それを受ける側の能動的な労働である。障害者である労働者とは、ある労働能力を欠くが、その他の労働能力は備えている労働者のことである。したがって、特定された職務の遂行に必要な労働能力を備えていれば、その職務を遂行できる。ところが、職務を特定せず多方面の労働能力を求める日本の雇用慣行では、その雇用機会は限定的とならざるをえない。障害者労働も社会政策学会の労働研究として既存であり、また、社会政策学会がもっとも適合する研究である。もっと盛んになってほしい。

第二は、理論の研究である。

例を挙げたい。近年、非正規労働者の低賃金とその社会的悪影響はようやく注目を集めるようになり、これらは相当に理解されたといつてよい。しかし、なぜ非正規労働者は低賃金なのか、なぜ非正規労働者は強固に存在し続けるのか、これらの解明に踏み込んだ労働研究は少ない。古くは「窮乏化法則」新しくは「新自由主義」などの言葉を使えば解明されたと思うのは、学術研究としてお粗末である。新古典派経済学は、人的資本の差違で低賃金をかなり説明できると主張し、いわば低賃金を容認する役割を演じたが、現在では、その説得力を相当に失ったと思う。

この問題についての私の見解は、私が名付けた「1960年代型日本システム」という社会システムと、そのモデル図に示される〔遠藤、2014、第3章〕。一言でいえば、「日本的雇用慣行」と「男性稼ぎ主型家族」の相互依存と支え合いである。「1960年代型日本システム」のモデル図は、氏原正治郎の「労働市場の模型」（1951年）および山田盛太郎の『日本資本主義分析』（1934年）の社会システム認識に連なるものだと、私は自負している〔遠藤、2016a〕。また「1960年代型日本システム」のモデル図を、濱口は引用している〔濱口、2016〕ので、それは研究界に一定の影響があることがわかる。もちろん、「1960年代型日本システム」に反論や批判もあるだろう。それらを私は待っている。議論が盛り上がれば、その理論的解明はさらに進展するだろう。

もう一例を挙げると、法定最低賃金制度はなぜ有効なのかの研究である。米国と日本の新古典派経済学は、雇用と経済に悪影響があるとして、法定最低賃金の引き上げを強く批判してきた。ところが現実には、両国の法定最低賃金は引き上げの傾向がつづき、しかし、それを理由とする失業増加や経済悪化はとくに生まれなかった。そのため事実としては、新古典派経済学の批判は誤りであったことは、ほぼ証明されたといつてよい。しかし、なぜ誤りなのかの理論的解明はほとんど進展していない。それゆえに、新古典派経済学は法定最低賃金の批判を繰り返している。現在は、労働研究の側が「やるべき」番になっていると、私は思う。

第三は、新しい社会システムを構想し準備する研究である。

「1960年代型日本システム」は、現在は崩壊しつつあり、これからの日本には、これに代わる新しい社会システムが必要である。そのため、労働のあり方も社会保障・社会福祉のあり方も、大きな変革が必要である。必要な社会変革のレベルは、1960年代のそれ以上であることはもちろん、見方によれば第二次世界大戦敗北後のそれと同等といえるほどのレベルだと私は思う。私が期待するのは、この必要に応える研究である。この社会変革は、労働のあり方と社会保障・社会福祉のあり方の変革を核心とするので、こうした研究には、社会政策学会がもっとも適合する。

私自身は、このような思いで、新しい社会システムの要素のひとつとしての「同一価値労働同一賃金」を、ここ10年は研究してきた。私が研究を続けているうちに、最近の政治の世界では、非正規労働者の処遇改善を目的にして、2014年11月に民主党などが「同一労働同一賃金推進法案」を衆議院に提出したことが最初の契機となり、2016年1月に安倍首相が施政方針演説で「同一労働同一賃金」を表明したことが次の契機となって、2016年7月現在では、おもな政党はすべて「同一（価値）労働同一賃金」を主張することとなった。おもな労働組合と経営者団体も同様な主張になった。これらを私は喜ばしい事態と思っているし、これらに応じて、私の研究も深化させてきた〔遠藤、2015；2016b〕。

もっとも、これらの主張は現在のところ、たぶんに言葉だけに止まっていて、中身がない、というか、中身の議論が回避されている。それどころか、「我が国の雇用慣行には十分留意しつつ」とか「日本型同一労働同一賃金」と主張されている。こうした主張がまかり通る間は、途はまだ遠いといわざるをえない。この現状のもとで、私が感じる「同一（価値）労働同一賃金」の現在の争点はふたつであって、第一は、その主張に「同一価値労働同一賃金をめざす職務評価」の概念があるかどうか、であり、第二は、その主張に「1960年代型日本システム」を変革・廃絶する含意があるか

どうか、だと思う。

もちろんであるが、「同一価値労働同一賃金」以外にも、新しい社会システムの要素と期待され、そして研究されるべき事項は膨大に残されている。社会政策学会の会員が、それぞれの関心にしたがって、新しい社会システムを構想し準備する研究を深化させてほしい。

私は、14年前の社会政策学会第104回大会（日本女子大学、2002年5月26日）分科会で、この巻頭言タイトルに似たタイトルのペーパー「社会政策学会における労働研究」を発表した〔遠藤、2002〕。14年前の主張の延長線上に、この巻頭言はある。しかし、そこから発展させた内容をこの巻頭言で述べることができ、私はうれしく思う。

参考文献

- 遠藤公嗣, 2002, 「社会政策学会における労働研究」
(<http://www.kisc.meiji.ac.jp/~endokosh/sssp104paper.htm> 2016年7月30日アクセス)。
遠藤公嗣, 2014, 「これからの賃金」旬報社。
遠藤公嗣, 2015, 「同一〈価値〉労働同一賃金とは何か」『世界』5月号: 235-245。
遠藤公嗣, 2016a, 「日本的雇用慣行の最終的確立は何時なのか?」『社会政策』8(1): 82-92。
遠藤公嗣, 2016b, 「社会経済からみた「同一〈価値〉労働同一賃金」と法律家の言説」『季刊 労働者の権利』315: 32-41。
濱口桂一郎, 2016, 「性別・年齢等の属性と日本の非典型労働政策」『日本労働研究雑誌』672: 4-13。

(えんどう こうし: 明治大学)

ISBN978-4-623-07840-0
C3033 ¥2500E



9784623078400

定価(本体2,500円+税)



1923033025002

Vol.8, No.2(24) 2016, OCTOBER

Social Policy and Labor Studies

Foreword

Labor Studies by JASPS Members

Koshi ENDO

Special Report1 : Employment Promotion and Income Security in Europe

Introduction:

Employment Promotion and Income Security in Europe

Kazuo TAKADA

The Change of the Unemployment Pattern
and the Social Security System in Sweden

Mayumi YAMAMOTO

Recipients of the French Social Assistance and the Labor Market

Yuka OZAWA

Current Situation and Problems of German Life

Security System for Job Seekers and the Working Poor

Chikako MORI

Special Report2 : Childcare Support Work and Women's Empowerment

Introduction:

Points of Discussion Regarding Childcare Support Work and Women's Empowerment
Naoko SOMA / Hiroto MATSUKI / Kiyomi INOUE / Rie HASHIMOTO

Empowering Childcare Support Workers to Become the Drivers of Social,
Economic and Political Change

Naoko SOMA / Satoko HORI

The Fact-finding Survey on Childcare Providers in Communities

Supporting Families with Young Children

Satoko CHIKAMOTO

The Current Situation of Work and Income of Childcare Supporters

Mika OMAGARI

Special Report3 : Comparative Research of Japan and Korea in Support Independence of Needy People

Introduction

Noriki TODA

The Study of the Policy of Supporting Employment Connecting Working
for the Working Poor in Korea

Hyunsook HER

Trend of Half-way Employment in Korea

Sunho KWON

A Trend of the Policy and Public Assistance for Low-income Families in the Process
of Establishing the Loan Program for Family Rehabilitation

Satoko TANAKA

The Vision of the Kushiro Model for Support of the Poor

Yoshie OTOMO

Comparative Research on Japan and Korea Regarding Policies to

Support Independence for Low-income Persons

Noriki TODA

Articles

Thoughts on the Autonomy of Workers in Decisionmaking during
Product Development

Satomi MIKAMOTO

Book Reviews

Yorimitsu OOKA Never Leave Education Only to the Family

Naomi YUZAWA

Ken YAMAZAKI Reconsidering the Working in Japan

Atsushi HYODO

Nami OTSUKI Gender Gap in Workplace

Kaoru KANAI

Yasuhiro KAMIMURA Welfare Asia

Jia-xin ZHONG

Japan Association for Social Policy Studies (JASPS)

Minerva Shobo